

令和5年度 6月補正の主な内容（一般会計）

現計予算額	49,898,450千円
補正予算額	336,361千円
補正後予算額	50,234,811千円

情報システムの標準化・共通化・オープン化事業 60,324千円【議案書:P.38ほか（債務負担行為:P.32）担当課:情報政策課、税務課、市民課】

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、行政システムに係る維持費の削減及び行政運営の効率化を図るため、所管省庁作成の標準仕様に準拠した情報システムへ移行する。

■標準化・共通化・オープン化について

- ・地方公共団体が行う業務のうち、主要20業務（税、住民基本台帳、生活保護、介護保険など）について、全国の自治体が使用する情報システムの仕様を統一【標準化】
- ・ベンダーが開発する標準仕様に準拠した情報システムを、ネットワークを介してガバメントクラウド上で利用【共通化】
- ・主要20業務以外の業務について、プログラム構成等の仕様が複雑化している既存システムから、順次ベンダー製のパッケージシステムへ移行【オープン化】

■事業内容

R8年4月からの情報システムの標準化・共通化の完全移行に向けて、

- ①ガバメントクラウド上において、システム環境の構築を行う。
- ②主要20業務のうち、税、住民基本台帳、印鑑登録に係る標準準拠システムの構築及びデータ移行作業を行う。

■補正予算

予算費目	内容	補正予算	債務負担行為
電子計算費(P.38)	全体の進行管理、ガバメントクラウド上のシステム環境構築	14,300千円	38,500千円(R6)
—	税・住民基本台帳・印鑑登録システム機器借料	0千円	23,480千円(R5~R11)
賦課費(P.39)	税システムの構築、データ移行	40,964千円	147,851千円(R5~R6)
戸籍住民基本台帳費(P.39)	住民基本台帳・印鑑登録システムの構築、データ移行	5,060千円	49,940千円(R6)
計		60,324千円	259,771千円(R5~R11)

移住・定住・交流推進支援事業費補助金 2,000千円 【議案書:P.38 担当課:たなべ営業室】

一般財団法人地域活性化センターの移住・定住・交流推進支援事業助成金の採択を受け、移住・定住・交流人口の増加を推進する事業を実施する地域団体に対して補助を行う。

- 事業主体 龍の里づくり委員会
- 事業名 「龍のむら」移住・定住・交流推進事業 ～みんなでつくる龍神村の未来～
- 事業内容 ドラゴンミュージアムの魅力アップ事業（R6年2月、龍の造形大賞リターンズの開催）
ドラゴンパークの魅力アップ事業（R5年9月、ワーケーション推進講座の開催、R6年2月、ドラゴンマーケットの開催）
- 補正予算 2,000千円

コミュニティ助成事業費補助金 9,500千円 【議案書:P.38ほか 担当課:自治振興課、防災まちづくり課、管理課】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を受け、町内会等が実施する備品等の整備に対して補助を行う。

予算費目	事業主体	補正予算	事業内容
市民生活費（P.38）	古尾町内会	2,500千円	コミュニティ活動備品の整備（物置、複合機、ノートパソコンほか）
	神島台町内会	2,500千円	コミュニティ活動備品の整備（複合機、ノートパソコンほか）
防災対策費（P.38）	芳養団地自主防災会	2,000千円	防災備品の整備（ガス発電機、簡易テント、リヤカーほか）
公園管理費（P.43）	上芳養町内会	2,500千円	公園遊具の整備（2連ブランコ、スカイロープ）
合 計		9,500千円	

児童福祉施設整備事業費補助金の増額 100,567千円 【議案書:P.40 担当課:子育て推進課】

社会福祉法人浜木綿会が実施するNUKU森の丘こども園の移転整備事業について、事業の進捗状況を踏まえ、補助金を増額する。

- 事業主体 社会福祉法人浜木綿会（建設場所 新庄町字中橋谷）
- 事業進捗 変更前（R4：27.34%・R5：72.66%）⇒ 変更後（R4：7%・R5：93%）
- 補正予算 100,567千円（補正前 166,622千円 補正後 267,189千円）

生活保護システムの改修 2,500千円(国1/2) 【議案書:P.41 担当課:福祉課】

生活保護基準の改定等に対応するため、生活保護システムの改修を行う。

- 改定内容 ①生活保護基準の改定（R5年10月施行） ②被保護者調査に係る調査項目の追加等（R6年4月から開始）
- 補正予算 2,500千円

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 15,600千円(国100%) 【議案書:P.41 担当課:健康増進課】

新型コロナウイルスワクチンの個別接種体制を確保するため、期間内に一定回数以上のワクチン接種を行う診療所に対して協力金を交付する。
※本年5月より、本事業の実施主体が県から市町村に移管されている

- 対象施設 市内に住所を有する診療所（41施設）
- 交付概要 週100回以上の接種を、下記の各算定期間中に4週間以上行った場合に、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して、1回当たり2,000円の協力金を交付
- 算定期間 ①R5年5月1日～7月2日 ②R5年7月3日～8月31日 ※R5年9月以降の算定期間については、今後国から示される予定
- 補正予算 15,600千円（謝礼金）

田辺市し尿収集運搬料金等協議会の開催 592千円 【議案書:P.42 担当課:廃棄物処理課】

田辺地域及び本宮地域を営業区域とするし尿収集運搬・浄化槽清掃業許可業者から、それぞれ料金改定の要望書が提出されたことから、田辺市し尿収集運搬料金等協議会を開催する。

- 田辺市し尿収集運搬料金等協議会の概要
 - ・し尿の収集及び運搬並びに浄化槽の清掃に係る料金について協議するために設置
（市議会議員、商工会、自治会連絡協議会、女性会連絡協議会、し尿収集運搬・浄化槽清掃業許可業者、市職員 計28名で構成）
 - ・旧市町村単位の分科会における内容等の協議結果を踏まえ、全体会で協議する。
- 補正予算 592千円（委員報酬）

道路等照明灯電気料金の県に対する返還金 6,255千円 【議案書:P.42 担当課:管理課】

県から移管を受けた道路等の照明灯に係る電気料金について、過去10年分を県に返還する。

- 経 過
 - ・R4年5月 大阪府の道路照明灯の電気料金過払報道を受け、県が道路等照明灯電気料金（4,560契約）に係る調査を実施
 - ・R4年12月 調査結果を公表。契約変更等の手続き漏れにより、県内で315契約、約63,450千円の過払い等が判明
 - ・R5年2月24日 本市対象の29契約、11,241千円について、県から返還請求がある
 - ・R5年3月10日 民法に定める消滅時効援用後の金額6,254,492円（過去10年分）について債務承認する旨の文書を県に提出
- 補正予算 6,255千円（返還金）

現年度耕地災害復旧事業 1,433千円 【議案書:P.43(工事明細表:P.46) 担当課:農業振興課】

- R5年5月7日～8日の豪雨による災害
対象施設 農地1か所(大塔地域)
補正予算 1,433千円(工事請負費1,410千円、事務費23千円)

現年度林業施設災害復旧事業 66,250千円 【議案書:P.43(工事明細表:P.46) 担当課:山村林業課】

- R5年5月7日～8日の豪雨による災害
対象施設 林道4か所(龍神地域2か所、大塔地域2か所)
補正予算 66,250千円(工事請負費)

現年度公共土木災害復旧事業 15,000千円 【議案書:P.44(工事明細表:P.46) 担当課:土木課】

- R5年5月7日～8日の豪雨による災害
対象施設 市道1か所(中辺路地域)
補正予算 15,000千円(工事請負費)

令和5年度 6月補正の主な内容(特別会計)

国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 5,148千円 【議案書:P.51 担当課:保険課】

- 国民健康保険収納システムに係る保守委託料の増額 5,148千円

現計予算額	9,363,916千円
補正予算額	5,148千円
補正後予算額	9,369,064千円

介護保険特別会計 26,400千円 【議案書:P.57(債務負担行為:P.55) 担当課:やすらぎ対策課】

- 情報システムの標準化・共通化・オープン化に係る介護保険システムの構築業務委託 26,400千円
〔債務負担行為 R6限度額 26,400千円〕
- " 介護保険システムの機器借料 - 千円
〔債務負担行為 R5～R11限度額 16,755千円〕

現計予算額	10,094,265千円
補正予算額	26,400千円
補正後予算額	10,120,665千円